

第1回国際オープン OP 級セーリングレガッタ in 石垣

帆走指示書(SI)

2026年1月3日(土)～1月5日(月) 石垣市南ぬ浜町人工ビーチ

※本帆走指示書は受付時に配布されないので各自で準備のこと。大会 HP にて入手可能

略語の意味

NP	艇による抗議の根拠とはならない規則。これは規則 60.1 を変更している。
SP	レース委員会、テクニカル委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則。これは規則 A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量ペナルティーで決定される。
DP	その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。

1. 規則

- 1.1 本大会は、セーリング競技規則(2025-2028)(以下 RRS という)に定義された規則が適用される。
- 1.2 規則 60.2 に「抗議しようとする艇は、フィニッシュ後、直ちにフィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に被抗議艇を伝えなければならない。」を追加する。
- 1.3 [NP][DP] RRS40.2(c)により RRS40.1 を適用する。

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書（以下、SI という）の変更は、それが発効する当日の各クラスの予告信号 60 分前までに掲示する。
ただしレース日程の変更は、発効する前日の 18:00までに掲示する。

3. 競技者とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、管理棟に設置された公式掲示板に掲示する。
- 3.2 また SNS アプリであるオープンチャット LINE にて情報をお知らせする。ただしこのお知らせは参考情報であり、正式な情報は公式掲示板を確認すること。
- 3.3 [DP] レース中、緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限はモバイル・フォンにも適用される。

4. 行動規範 [DP]

競技者および支援者は、主催団体・レース委員会・プロテスト委員会・テクニカル委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発する信号

-
- 5.1 陸上で発する信号は、管理棟前の信号柱に掲揚する。
 - 5.2 [NP][DP] 音響 1 声と共に掲揚される D 旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れないようにしなければならない。」ことを意味する。また予告信号は D 旗掲揚後 40 分より前には発せられない。
 - 5.3 予告信号予定時刻の 40 分前までにD旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

6. レース日程

6.1 日程

2026 年 1 月 2 日（金）：大会準備

13:00～17:00 大会受付、艇の搬入、チャーター艇引き渡し

2026 年 1 月 3 日（土）：大会準備&エキシビジョンレース

08:00～12:00 大会受付、艇の搬入、チャーター艇引き渡し、

自主練習可（ただし、ビーチ内のみ）

13:00 開会式、コーチミーティング

15:00 エキシビジョンレース予告信号時刻

★潮位：最干潮/12:53/79cm

2026 年 1 月 4 日（日）：大会 1 日目

09:00 最初のレースのスタート予告信号時刻

引き続きレースを行う

16:00 より後に予告信号は発しない。

★潮位：最干潮/13:40/74cm

2026 年 1 月 5 日（月）：大会 2 日目

09:00 最初のレースのスタート予告信号時刻

引き続きレースを行う

15:00（予定）表彰式・閉会式（15:45閉会）

なお、閉会式の予定時刻が変更される場合は、最終レース終了後掲示される。

★潮位：最干潮/14:25/70cm

6.2 大会最終日は、12:00 より後に予告信号を発しない。

6.3 本大会は、合計 6 レースを予定する。

6.4 RRS レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。

レースが間もなく始まる 것을艇に注意喚起するために、予告信号を発する 5 分前までにレース委員会信号艇（以下シグナル・ボートという）に音響 1 声と共にオレンジ旗を掲揚する。

6.5 コーチ・ミーティングはコーチと選手が参加することができる。

7. クラス旗及びクラスの識別

7.1 OP クラス旗：青地に白色の OP クラス記章

安全なレースの実施のために、陸上で B 旗が掲揚された場合は、本大会参加者である識別指標のためにセールトップに識別浮力体を取り付けなければならない。識別浮力体は受付時に配布される。

8. レース・エリア

添付図 1 にレース・エリアの位置を示す。

9. コース

9.1 添付図 3 に各コース「コース・コード（W2、W3）」のコース見取り図を示す。各レグ間の通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9.2 予告信号以前に、シグナル・ボートに帆走すべき「コース・コード」と最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10. マーク

10.1 マーク 1、2 は黄色の円柱形ブイとする。

10.2 SI-12 に規定される新しいマークは、赤色の円柱形ブイである。

10.3 スタート・マークは、スタートボードの端にあるシグナル・ボートと、ポートの端にある黄色の円柱形ブイとする。

10.4 フィニッシュ・マークはポートの端にある黄色の円柱形ブイとスタートボードの端にあるレース委員会艇とする。

11. スタート

11.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、スタート・マークのコース側との間とする。

11.2 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは RRS A5.1 と A5.2 を変更している。

11.3 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される RRS30.4 に抵触した艇のセール番号は、次のレースの予告信号前にシグナル・ボートのスタンダード掲示板に掲示される。

12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）可能であれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上に青色旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコース側との間とする。

14. ペナルティー方式

- 14.1 RRS 付則 P が適用される。なお、RRS 付則 P2.2、2.3 は適用しない。これは RRS P を変更している。
- 14.2 [SP] [NP] SI18 のチェック・イン違反艇はレース委員会により標準ペナルティーが課せられる。
- ペナルティーは直前に行われたレースに対し課せられる。但し DNF より悪い得点は与えなれない。
- 14.3 [SP] に記された SI の規則、装備、及び艤装に関するクラスルール（標準ペナルティーガイドラインに記される）の違反に対する標準ペナルティーガイドラインは、1月4日09:00までに掲示される。標準ペナルティーが課された艇は、得点略語「STP」を用いて記録される。これは RRS A10 を変更している。これらの違反に対し、レース委員会は抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量によりペナルティーが決定される。
- 14.4 RRS 付則 T が適用される。
- 14.5 RRS T1 に基づく「レース後のペナルティー」を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは RRS A10 を変更している。

15. タイム・リミットとフィニッシュ・ウインドウ及びターゲット・タイム

- 15.1 レース・タイム・リミット、マーク 1 のタイム・リミット、フィニッシュ・ウインドウ及びターゲット・タイムを以下に示す。

クラス	レース・タイム・リミット	マーク 1 のタイム・リミット	フィニッシュ・ウインドウ	ターゲット・タイム
OP	60 分	20 分	15 分	30~40 分

- 15.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レースは中止される。
- 15.3 フィニッシュ・ウインドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウインドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった（DNF）』と記録される。これは、RRS 35、A4、A5 を変更している。
- 15.4 ターゲット・タイムどおりとならなくとも、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 61.4(b)(1)を変更している。

16. 審問要求

- 16.1 抗議しようとする艇は、レース委員会に通知するために、フィニッシュ・ラインの端に位置するレース委員会艇に近づき、被抗議艇のセール番号を口頭で伝えなければならない。これは RRS 60.2 を変更している。ただし、明らかに抗議の意思を伝えることができない状態であった艇、または、レース・エリア以外で目撃した違反に対し抗議する艇は、この限りではない。
- 16.2 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。抗議締切時刻は公式掲示板に掲示される。
- 16.3 審問要求書は管理棟にあるプロテスト委員会事務局で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にプロテスト委員会事務局に提出されなければならない。
- 16.4 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問は、管理棟にある公式掲示版にて掲示した時刻に始められる。審問は基本的に抗議受付順に行い、当事者はプロテスト委員会事務局前に待機していかなければならない。
- 16.5 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS 60.2(d)に基づき艇に伝えるために掲示する。

- 16.6 RRS 付則 P に基づき RRS 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。
- 16.7 レースを行う最終日は、審問再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。
(a) 要求する当事者が最終日の前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
(b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 20 分以内。これは RRS 63.7(b)(2)を変更している。
- 16.8 レースが予定される最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出しなければならない。これは RRS 61.2(b)(2)を変更している。

17. 得点

- 17.1 大会の成立には、1 レースを完了することを必要とする。
- 17.2 (a) レースが 3 レース未満の完了の場合、艇のシリーズの得点は、全てのレース得点の合計とする。
(b) 3 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 17.3 艇は掲示された得点に誤りがあると判断した場合は、レース委員会事務局へ備え付けられた「得点照会要請書」に記入しレース委員へ提出することにより得点及び成績の訂正を要請することができる。

18. 安全規定

- 18.1 [SP] [NP] チェック・インは以下の通りとする。
帰着した艇の艇長は、速やかに受付にて『帰着申告書』に署名しなければならない。その日の最終レース終了後は遅くとも抗議締め切り時刻までに署名しなければならない。
- 18.2 [SP] [NP] レースに参加（出艇）しない艇は、受付にて『リタイア報告書』を記入の上、提出しなければならない。
- 18.3 [SP] [NP] 海上でリタイアする艇は可能であればコース・エリアを離れる前に運営船にその旨を伝えなければならない。また、帰着後、出来るだけ早く受付にて『リタイア報告書』に記入し提出しなければならない。
- 18.4 救助を必要とする選手は、笛を吹くかパドルまたは片腕を振って知らせなければならない。レース委員会は、救助を要すると判断した場合には、救助を必要とする競技者の意向にかかわらず、救助することができる。これは救済要求の根拠にはならない。これは RRS 61.4(b)(1)を変更している。

19. 装備の交換[SP]

- 19.1 損傷または紛失した装備品の交換は、テクニカル委員会またはレース委員会の書面による承認がなければ許可されない。
- 19.2 交換の要請は、最初の適当な機会にテクニカル委員会またはレース委員会に行わなければならない。
- 19.3 損傷した装備品の交換は、受付にある「装備交換申請書」に必要事項を記入し、損傷した装備品と交換する装備品の両方について計測委員会の検査を受けて承認を得なければならない。
- 19.4 損傷した装備品の交換が海上の場合には、帰着後最初の適当な機会に、損傷した装備品と交換した装備品の両方をテクニカル委員会またはレース委員会に提示しなければならない。

20. 装備と計測のチェック[SP][NP]

艇または装備は、クラス規則、レース公示または帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。海上でレース委員会又はテクニカル委員会のメンバーに指示された場合、艇は検査のために指定されたエリアに向かわなければならない。

21. 運営艇

運営艇の標識は、次のとおりとする。

- レース委員会艇：緑旗
- プロテスト委員会艇：白旗

22. 支援者[NP][DP]

22.1 支援者は、安全監視員の指示に従うこと。

23. ごみの処分

ごみは支援艇または大会運営艇に渡してもよい。また、ゴミは、ゴミステーションに清水で洗い分別すること。

24. 賞

24.1 成績優秀選手に下記を授与する。

- 1) 1位から6位までは賞状及び記念品贈呈。1位は優勝杯。
- 2) U12（小学生）の1位から6位までは賞状及び記念品贈呈。

25. リスク・ステートメント

- 25.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 25.2 主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。また、万一新型コロナウイルス等の何らかの感染症に感染された場合も主催団体は責任を負わない。

Ver.1(11月30日)

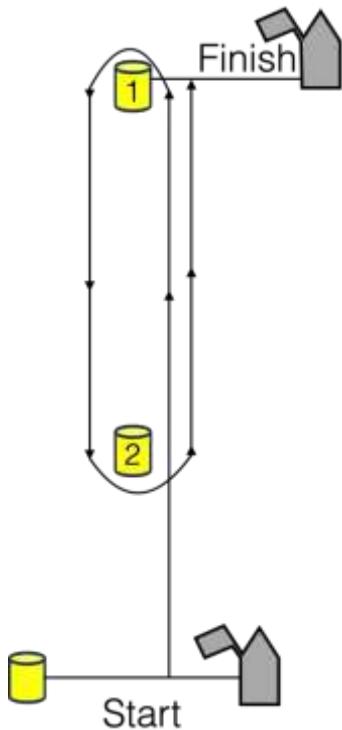
【添付図 1】 レース・エリア



【添付図 2】 コース図 (S=スタート、F=フィニッシュ)

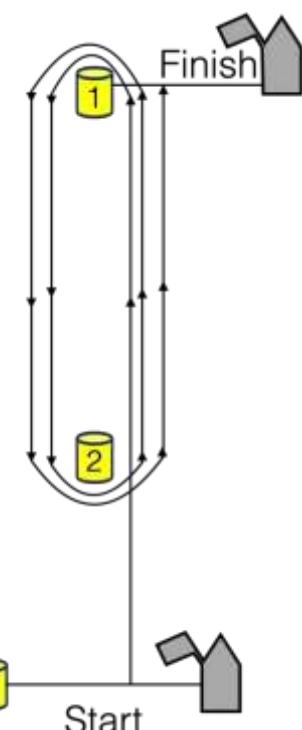
S-1-2-F

コースコード : W2



S-1-2-1-2-F

コースコード : W3



Ver.1(11月30日)

【添付図 3】艇がレースをしているエリア

(破線の内側を、「艇がレースをしているエリア」とする)

※ レース中でない艇は、破線の内側に入ってはならない。

